

# 土木部建築住宅局優良工事表彰ロゴマーク利用管理規程

(目的)

第1条 この規程は、くまモンのイラストを使用した土木部建築住宅局優良工事表彰ロゴマーク（以下「本件ロゴマーク」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴとの関係)

第2条 本件ロゴマークの利用に関しては、熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴの利用に関する規程及びくまモンイラスト・くまもとサプライズロゴ利用の手引（以下「くまモン利用規程等」という。）を遵守することを条件に、この規程を適用し、くまモン利用規程等に定める手続きは不要とする。ただし、くまモン利用規程等の遵守状況に関しては、熊本県（以下「県」という。）が責任をもって確認を行うものとする。

(本件ロゴマークに関する権利)

第3条 本件ロゴマークの利用許可及び管理は、県が行う。

(本件ロゴマークの利用)

第4条 本件ロゴマークは、別表「ロゴマーク一覧」に記載されたものとする。

- 2 本件ロゴマークを利用できる者は、土木部建築住宅局優良工事の表彰を受けた企業と技術者等（技術者等とは、現場代理人、主任（監理）技術者をいう。）に限定する。
- 3 本件ロゴマークの利用は、土木部建築住宅局が行う優良工事の表彰制度の周知、推進のための広報及び土木部建築住宅局優良工事表彰者が行う自社及び自身の広報に限定（下記利用事例参照）し、自社の製品や販促用の無償配布物に表示することはできない。
- 4 本件ロゴマークの利用者は、デザインを改変してはならない。

＜ロゴマーク利用例＞

- ・ 事務所、建設現場におけるの掲示
- ・ ホームページへの掲載
- ・ 刊行物（会社紹介パンフレット等）への掲載
- ・ 社員募集広告への掲載
- ・ 就職説明会等ブースにおけるの掲示
- ・ 社員用名刺への表示
- ・ 社員配布用バッジの作成

※上記以外への利用可否については、個別に判断。

(利用の許可)

第5条 土木部建築住宅局優良工事表彰者が本件ロゴマークを利用する場合は、あらかじめ県の許可を受けなければならない。

- 2 本件ロゴマークの利用の許可を受けようとする者は、別記様式により届出書を提出し、県は前条の利用管理規程に合致すると認めた場合は、利用を許可することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、本件ロゴマークの利用が次の各号のいずれかに該当するときは、県は、許可

しないものとする。

- (1) 県の信用又は品位を害するものと認められるとき
- (2) 法令又は公序良俗に反するものと認められるとき
- (3) 第三者の利益を害するものと認められるとき
- (4) 特定の政治活動や宗教活動、暴力団活動に関するものと認められるとき
- (5) 本件ロゴマークの利用によって誤認又は混同を生じさせるおそれがあると認められるとき
- (6) その他知事が適当でないと認めたとき

(本件ロゴマークの取扱い)

第6条 本件ロゴマークの利用料は無料とする。

- 2 県の利用許可は、利用者が自己の商標や意匠とするなど、独占してマークを利用する権利を付与するものではない。
- 3 本件ロゴマークを利用できる期間は、表彰日から2年間とし、有効期間の満了や許可取消がなされた場合は利用することができない。
- 4 県は、本件ロゴマークの利用が次の各号のいずれかに該当するときは、その利用許可を取り消すことができる。
  - (1) 本規程又は利用許可の内容に違反していると認められるとき
  - (2) 第5条第3項各号のいずれかに該当すると認められるとき
  - (3) 利用者独自のマーク、商標、意匠等に相当するものとして独占的に利用されると認められるとき
  - (4) その他本件ロゴマークの利用が適当でないと認められるとき

(経費等の負担)

第7条 県は、この規程による利用許可に要した費用及び利用の実施に係る経費又は役務を負担しない。

(損失補償等の責任)

- 第8条 県は、本件ロゴマークの利用を許可したことに起因する損失補償等について、一切責任を負わない。
- 2 利用者は、本件ロゴマークの利用に際して故意または過失により県に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を県に賠償しなければならない。

(情報の公開)

第9条 県は、本件ロゴマークの利用許可の状況等について、広く利用促進を図る観点から、情報を公開することができる。

(事務)

第10条 この規程に関する事務は、土木部建築住宅局営繕課が行う。

附 則

(施行期日)

この規定は、令和8年3月13日から適用する。

ヨコ型 (大)



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
現場代理人  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
主任技術者  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
監理技術者  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン

ヨコ型 (小)



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
現場代理人  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
主任技術者  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン



2025年度表彰  
建築住宅局  
優良工事  
監理技術者  
熊本県  
©2010 熊本県くまモン

タテ型（大）



タテ型（小）

